

## 点検評価表（外郭団体）

## I 団体の概要

（令和4年4月1日現在）

団体名	公益社団法人静岡県農業振興公社		
所在地	静岡市葵区追手町9番18号	設立年月日	昭和41年9月13日
代表者	理事長 新田 明彦	県所管課	経済産業部農業ビジネス課
設立に係る根拠法令等	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律		
団体の沿革	昭和41年に社団法人静岡県家畜育成公社として設立。昭和57年3月に社団法人静岡県農業家畜振興公社、平成8年4月に社団法人静岡県農業振興公社に名称変更。平成25年4月に公益社団法人に移行し、平成26年3月に農地中間管理機構の指定を受ける。		
運営する施設	-		
団体ホームページ	<a href="https://www.shizuoka-nk.or.jp">https://www.shizuoka-nk.or.jp</a>		

出資者	出資額（千円）	比率（%）
静岡県	50,000	50.0
静岡県経済農業協同組合連合会	25,000	25.0
静岡県信用農業協同組合連合会	16,250	16.3
全国共済農業協同組合連合会静岡県支部	8,750	8.8
基本財産（資本金）計	100,000	100.0

役職員の状況（人）			
常勤役員	1	常勤職員	23
うち県OB	1	うち県OB	13
うち県派遣	-	うち県派遣	1
非常勤役員	12	非常勤職員	6
役員計	13	職員計	29

## II 点検評価（団体の必要性）

## 1 団体の設立目的（定款）

この法人は、農業経営の改善及び規模の拡大を促進するとともに、農業の担い手の確保及び育成支援を行うことにより、静岡県の農業の振興と発展に寄与することを目的とする。

## 2 団体が果たすべき使命・役割

担い手への農地の集積・集約化、新規就農者の確保・育成、農業法人の育成などにより、活力ある静岡県農業の実現に向けて農業推進を図る。

## 3 団体を取り巻く環境

区分	内容
団体を取り巻く社会 経済環境の変化や 新たな県民ニーズ	担い手の減少や高齢化が進む中、生産力強化のための農業経営の規模拡大、新たな担い手の育成、法人化等は喫緊の課題である。 公社は、農地の貸借や売買による担い手への農地の集積・集約化、新規就農者の育成、農業経営の改善、企業の農業参入支援等の重要な役割を果たしている。
行政施策と団体活動 との関係（役割分担）	静岡県総合計画の「世界水準の農芸品の生産力強化」の活動目標・目標値である「農地中間管理機構による新規集積面積1,664ha」「新規農業法人数毎年度45法人」等、担い手への農地の集積・集約化及び荒廃農地対策を進めるため、農地中間管理機構の事業の推進に関する法律等に基づいた農地バンク事業に取り組むとともに、市町等と連携し、企業の農業参入・定着を支援している。
民間企業や他の団体 との関係（役割分担）	公社は「農地中間管理事業の推進に関する法律」により、農地中間管理機構として県知事に指定された県内唯一の団体である。農地貸借・売買事業は法的規制により、民間事業者の参入が困難である。また、ノウハウや実績を持つ公社が、地域性を考慮しながら新規就農者の育成や企業参入の促進を図っている。

#### 4 事業概要

(単位：千円)

区分	事業名	事業概要	R3 決算	R4 予算
県補助	農地中間管理事業	農用地等を離農者から借入れ、担い手農業者に集積・集約化して貸付ける。	442,272	487,878
県補助	農地売買等支援事業	農用地等を離農者から買入れ、担い手農業者へ売渡す。	110,060	209,619
県補助	農業コンサルティング推進事業	農業者の経営改善、法人化等のため、経営課題解決の専門家派遣等を行う。	8,826	12,000
県委託	青年農業者等育成事業	就農相談業務、新規就農者養成制度の研修者募集等を行う。	21,025	32,926
県委託	企業参入等支援センター設置事業	企業の農業参入等についての相談・助言、経営研修等を行う。	5,467	-
合 計			587,650	742,423

#### 5 事業成果指標

指標の名称 (単位)	目標 (上段) 及び実績 (下段)				目標値 (年度)
	R1	R2	R3	評価	
農地中間管理事業実績 (面積：ha)	1,100	1,200	1,200	B	1,000 (R4)
	609.9	1294.8	1062.5		
農地売買等支援事業買入実績 (面積：ha)	9.5	9.8	10.5	A	10.5 (R4)
	5.6	5.6	18		
就農に係る相談 (件数)	250	250	250	C	250 (R4)
	224	139	141		
経営課題の解決等に向けた専門家派遣 (回数)	150	150	150	A	150 (R4)
	201	231	168		

※評価 … A：目標達成 B：目標未達成 C：目標未達成（乖離大）

#### 6 事業成果の総括評価

団体の自己評価		県所管課による評価	
判定	評価	判定	評価
△	<p>令和3年度の農地中間管理事業の担い手への貸付面積1,062.5haであり、令和2年度からは減少したが、2年連続で1,000haを超えた。</p> <p>令和3年度の農地売買は、買入面積が前年度から大きく増加した。</p> <p>就農相談は、新型コロナウイルス感染拡大防止のためオンライン相談会となったことや、現地見学会の中止などが影響して、目標件数を下回った。</p> <p>農業経営の改善、法人化等に向けた専門家派遣は、事業の周知が進んだことや関係機関の連携により、目標と同程度の専門家派遣件数となった。</p>	△	<p>担い手への貸付面積では、2年連続1,000haを超える貸付があり、安定した事業運営がされており、農地売買等支援事業では昨年度を大幅に上回る買入面積となったことは評価すべき点である。就農相談においては、新型コロナウイルス感染症の再拡大により、件数の伸び悩みは致し方なく、新型コロナウイルス感染症の終息が見込まれる、令和4年度後半以降の伸びに期待したい。</p>

※判定欄 … ○：良好 △：改善を要する ×：抜本的な改革が必要

7 団体の必要性の評価

団体の自己評価		県所管課による評価	
判定	評価	判定	評価
○	<p>農業従事者の減少や高齢化が進む中、農業産出額向上のため、新たな農業の担い手の確保及び経営規模の拡大が、静岡県農業の発展の喫緊の課題である。</p> <p>公社は、県等と連携し、担い手確保として新規就農者の育成確保事業、企業の農業参入促進、農業経営改善のための専門家派遣事業、経営規模の拡大のための農地の集積・集約化等の支援事業等に取り組み、静岡県農業の発展に貢献してきた。</p> <p>今後は、こうした事業を引き続き実施していくとともに、市町を越えた担い手の確保や経営継承、遊休施設の活用、茶園のマッチングのほか、多様な就農形態（半農半X等）による就農者の確保にも積極的に取り組んでいく。</p>	○	<p>静岡県農業の発展の喫緊の課題は、団体記載のとおりである。</p> <p>これらの課題解決のために、県と連携して、企業等の農業参入支援、新規就農者の育成事業に取り組み、農地中間管理機構に指定された県内唯一の団体として、農地の集積・集約化においても、今後もその役割は一層重要となることから必要な団体である。</p>

※判定欄 … ○：良好 △：改善を要する ×：抜本的な改革が必要

8 団体改革の進捗状況（過去の行政経営推進委員会からの意見への対応状況）

行政経営推進委員会意見 (経営健全性に係る意見を除く)	対応状況	
	団体記載	県所管課記載
外部有識者の意見等も踏まえ見直しへの取組を継続	○ 平成26年度からの農地中間管理事業の評価委員の意見等を踏まえ、公社事業の見直しを進め、公社の体制を強化した。	○ 農地中間管理事業については、外部有識者による評価委員会を設置(H26～)
静岡県の地域特性に応じた事業を効果的・効率的に実施	○ 農林事務所に駐在職員を置くなど、現場に密接に対応した事業推進を図っている。	○ 県内6箇所に駐在員を配置(H27～)
農協、県、他の団体との役割分担の検討。農業振興基金協会と連携した事業の実施や統合を検討	○ 農地中間管理事業、担い手育成などは市町、農協との役割分担のもと効果的に実施。農業振興基金協会とも連携した事業実施を行っている。	○ 農業振興基金協会と連携して農業新人材確保育成事業を創設(H24)

※○：対応済 △：対応中 ×：未対応

### Ⅲ 点検評価（経営の健全性）

#### 1 財務状況

（単位：千円）

区分	R1 決算	R2 決算	R3 決算	評価	備考（特別な要因）
単年度収支 (d-h)	1,721	2,463	3,517	A	
経常損益 (a+b-e-f)	1,721	2,463	3,517	A	
公益目的事業会計	1,296	2,212	3,523		
収益事業等会計	-	-	-		
法人会計	425	251	-6		
剰余金	6,810	9,273	12,791	A	

※評価 … A：プラス B：特別な要因によるマイナス C：マイナス

区分	R1 決算	R2 決算	R3 決算	主な増減理由等	R4 予算
資産	162,622	136,127	197,499		124,863
流動資産	50,860	23,237	83,449		10,556
固定資産	111,762	112,890	114,050		114,307
負債	105,462	76,503	134,358		68,932
流動負債	13,876	15,359	20,993		6,754
固定負債	91,586	61,144	113,365		62,178
正味財産/純資産	57,160	59,623	63,141		55,931
基本財産/資本金	50,000	50,000	50,000		50,000
剰余金等	7,160	9,623	13,141		5,931
運用財産	-	-	-		-
収入の状況					
事業収益 (a)	456,192	532,797	553,665		810,189
うち県支出額	233,555	244,229	238,561		292,317
(県支出額/事業収益)	(51.2%)	(45.8%)	(43.1%)		(36.1%)
事業外収益 (b)	226	302	383		126
うち基本財産運用益	155	155	126		126
特別収益 (c)	-	-	-		-
うち基本金取崩額	-	-	-		-
収入計 (d=a+b+c)	456,418	533,099	554,048		810,315
支出の状況					
事業費用 (e)	454,697	530,636	550,531		810,315
うち人件費	108,748	105,408	112,292		121,405
(人件費/事業費用)	(23.9%)	(19.9%)	(20.4%)		(15.0%)
事業外費用 (f)	-	-	-		-
特別損失 (g)	-	-	-		-
支出計 (h=e+f+g)	454,697	530,636	550,531		810,315
収支差 (d-h)	1,721	2,463	3,517		-

## 2 経営改善の取組の実施状況と評価

令和3年度は、農地中間管理事業の累計実施面積の増加等による手数料収入の増加、効率的経営による経費削減に取り組んだため、経常損益は黒字となった。引き続き、安定的な自主財源の確保と効率化を目指していく。

## 3 赤字の要因（前年度の単年度収支、経常損益が赤字の団体のみ記載）

--

## 4 経営の健全性の総括評価

団体の自己評価		県所管課による評価	
判定	評価	判定	評価
○	<p>公社は、公益目的事業のみ実施しており、収支相償が原則であるが、単年度の経常黒字を維持するため、自主財源の確保に取り組んでいる。特に、運用益の低迷や農地売買案件の年変動の影響を受けず、安定的な収入を確保することが重要な課題と考えている。</p> <p>このため、農地中間管理事業の賃貸借契約の増加による手数料確保を目指す。</p> <p>また、売買事業の現場での周知、効率的経営による経費の削減等の改善に引き続き取り組む。</p>	○	<p>補助金等が減少するなかで、効率的な事業運営を行い、安定的な収入を確保している点は評価すべき点である。</p>

※判定欄 … ○：良好 △：改善を要する ×：抜本的な改革が必要

## 5 団体改革の進捗状況（過去の行政経営推進委員会からの意見への対応状況）

行政経営推進委員会意見 （経営健全性に係るもの）	対応状況	
	団体記載	県所管課記載
-		
-		
-		

※○：対応済 △：対応中 ×：未対応

#### IV 改善に向けた今後の方針

##### 1 点検評価を踏まえた経営の方向性

今後の展望、中期的な経営方針（団体記載）	団体の方針に対する意見等（県所管課記載）
<p>今後も令和5年を目標とした国の農地集積・集約化の事業、令和7年度目標の県総合計画の指標達成に向け、公社においても農地の集積・集約の加速化や、担い手育成のための事業推進に努めるとともに、自主財源の確保に取り組み、安定的な経営を目指す。</p> <p>また、事務手続き件数の著しい増加、解約や不良債権の回収、経営継承等に加え、国が進めている新たな制度改正（令和5年4月法律施行想定）にも的確に対応できる体制整備を検討していく。</p> <p>県から使用料免除で借りている本社事務所について、県から移転を求められているが、県農業施策の一端を担う当社が、引き続き安定した運営ができるよう検討していく。</p>	<p>左記のとおり、令和5年4月施行予定の法改正に伴う、大幅な制度変更等に対応できるよう、県とも連携して取り組み、今後も安定的な経営に取り組むことを期待する。</p>

##### 2 今年度の改善の取組

団体の取組（団体記載）	団体の取組に対する意見等（県所管課記載）
<p>今年度の農地中間管理事業については、事業推進方針に基づき、人・農地プランの実質化や農地整備事業との連動、集積計画一括方式の推進、円滑化事業の統合に的確に対応していく。また、県、市町、農協等の関係団体と連携を強化して取り組む。</p> <p>農地中間管理事業の外部評価委員等の意見を踏まえ、効率的な事業推進を図るとともに、農地の借受・貸付面積を増やし、手数料収入の確保を図る。</p> <p>農地売買事業は、規模拡大を図りたい農業者に直接働きかけを行い、売買面積を増やし収入確保を図る。</p> <p>担い手の育成については、新規就農研修事業の広報推進や受入農家の拡大、農業経営の改善や法人化に向けた専門家派遣を強化する。</p> <p>また、担い手不在の農地への広域的担い手の確保や、経営継承の推進、遊休施設の活用などのほか、新たに多様な就農形態による就農者の確保に取り組む。</p>	<p>取組の方向性は適切であり、団体が左記どおりに取り組むことを期待する。</p>

## V 組織体制及び県の関与

### 1 役職員数及び県支出額等

(単位：人、千円)

区分	R1	R2	R3	R4	備考（増減理由等）
常勤役員数	1	1	1	1	
うち県OB	1	1	1	1	
うち県派遣	-	-	-	-	
常勤職員数	21	21	22	23	
うち県OB	13	13	12	13	人・農地調整員の増員が認められたため。
うち県派遣	1	1	1	1	
県支出額	233,555	244,229	238,561	292,317	
補助金	208,356	217,474	211,967	246,644	
委託金	25,199	26,755	26,594	45,673	
その他	-	-	-	-	
県からの借入金	-	-	-	-	
県が債務保証等を 付した債務残高	-	-	51,707	-	

※役職員数は各年度4月1日時点、県支出額は決算額（当該年度は予算額）、借入金・債務残高は期末残高

### 2 点検評価（団体記載）

項目	評価	評価理由
定員管理の方針等を策定し、組織体制の効率化に計画的に取り組んでいるか	○	定員管理計画に基づき計画的に効率的な人員体制の構築に取り組んでいるが、平成26年度から国が新たに始めた農地中間管理事業を確実にを行うため、職員を増員し事業実績をあげている。今後も、効率的効果的な人員体制を構築し、事業実施に努める。
常勤の役員に占める県職員を必要最小限にとどめているか	○	常勤役員に県職員はいない。理事10人のうち非常勤の理事1人が経済産業部農林水産担当部長である。
常勤の職員に占める県からの派遣職員を必要最小限にとどめているか	○	令和4年度において、常勤職員23人のうち県からの派遣は1人で、必要最小限にとどめている。派遣職員の専門的知識を事業推進に役立てている。

※ 評価欄 … ○：基準を満たしている △：基準を満たしていないが合理的理由がある ×：基準を満たしていない

### 3 点検評価（県所管課記載）

項目	評価	評価理由
県からの派遣職員について、必要性、有効性が認められるか	○	県からの派遣職員は、農地中間管理事業や企業参入、農業経営の改善のための専門家派遣などの担当課長として、自身が持つ専門的知識や経験を活かし、県、市町等関係機関との調整役を務め、円滑な事業推進に大きく貢献しており、不可欠な存在となっている。
県からの補助金等の支出や借入金等について、必要性、有効性が認められるか	○	静岡県農業発展のための担い手の育成確保、経営規模拡大等の事業に取り組み、団体の機能を十分に発揮しており、県の農業振興に寄与している。

※ 評価欄 … ○：基準を満たしている △：基準を満たしていないが合理的理由がある ×：基準を満たしていない

## VI 更なる効果的事業の実施に向けた取組

### 1 外部意見把握の手法及び意見

区分	実施	結果公表	実施内容	主な意見・評価
外部評価委員会	○	○	農地中間管理事業の推進に関する法律に基づき、外部委員で構成する評価委員会を設置している。 毎年、農地中間管理事業の実績や推進体制などの評価を受け、事業改善に生かすとともに、評価結果をホームページで公表している。	・1,000haを超える実績をあげており、高く評価することができる。 ・実績の要因を分析したうえで、令和4年度の目標達成に向けた検討が必要となる。 ・JA静岡中央会、静岡県農業会議等との連携をさらに進める必要がある。 ・駐在員の広域的な活動は推進体制の重要な機能であり、事業の実績を支えているものと評価できる。
利用者アンケート	○	○	例年、新規就農の年2回現地見学会時に参加者を対象にアンケートを行い、その意見を踏まえて事業改善を行っている。 令和3年度は、秋に開催した現地見学会でアンケートを実施した。 1つの事業に特化して質問項目を設定しており、かつ、サンプル数が少ないため公表していない。	・農業者から直接話が聞けて良かった。 ・現場のリアルな話が聞けたので就農のイメージが把握できた。 ・農家によってやり方が異なっていたり、作物の品種も異なっているため、ある程度目的をもって研修を受けないといけないと感じた。 ・農業は未経験なので、専門的な言葉が分からなかった。
利用者等意見交換会	○	-	農業経営士協会や農業法人協会等の役員との意見交換のほか、各地域の担い手との意見交換を実施し、効果的な事業実施に役立っている。 令和3年度は、個別農家との意見交換となったため、公社ホームページには公表していない。	・農地バンク事業で農地を借り入れることで、賃借料を一括で支払うことができ、楽になった。 ・農地耕作条件改善事業を活用して、農地の借入れとともに土地改良ができて良かった。
その他 ( )				

○：実施している／公表している    -：実施していない／公表していない

### 2 事業やサービスの見直し例

<p>・農地中間管理事業については、円滑化事業との統合等により、関係機関の事務が大幅に増加していくことが予想されたことから、事務手続き簡素化のための集積計画一括方式の導入推進や事業管理システム改良などにより事務処理の効率化に取り組んでいる。また、市町や農協等との連携強化と役割分担による円滑な推進を図っており、今後も一層の事業推進を行っていく。</p> <p>・新規就農希望者に対しては、就農までの流れや就農者の映像を活用したウェブによる情報発信、オンラインでの就農相談に取り組んでおり、今後も一層充実を図っていく。</p> <p>・農業経営相談所では、事業の周知に努めるとともに、適切な専門家を派遣できるよう関係機関と連携を強化しており、中小企業診断士を活用した経営分析、経営計画の作成等を推進している。</p> <p>・令和3年度にふじのくに農のある暮らし創造センターを設置した。移住希望者やマルチワーカー等を対象に、短時間の就農形態での募集等を行い、農に親しむライフスタイルづくりを推進していく。</p>
---